

彦根市水防計画

新旧対照表

令和 5 年

頁 行	項 目	現 行 計 画	修 正 内 容	変更 理由
6	水防機構		表（別紙1参照）	
7	2 水防本部の事務分掌	都市建設部	建設部	
9	警報・注意報 発表基準一覧	発表官署：彦根地方気象台（令和3年6月8日現在） 警報 表面雨量指数基準 15 流域雨量指数基準 愛知川流域=37.8、宇曽川流域=15.6、芹川流域=17.4、犬上川流域=23.0、野瀬川流域=3.3 注意報 表面雨量指数基準 9 流域雨量指数基準 愛知川流域=30.2 複合基準※1 愛知川流域=(9,12.4)、宇曽川流域=(9,13.9)、芹川流域=(7,18.4)、犬上川流域=(5,2.6)	発表官署：彦根地方気象台（令和5年6月8日現在） 警報 表面雨量指数基準 16 流域雨量指数基準 愛知川流域=37.1、宇曽川流域=15.6、芹川流域=17.1、犬上川流域=23.0、野瀬川流域=3.4 注意報 表面雨量指数基準 11 流域雨量指数基準 愛知川流域=29.6 複合基準※1 愛知川流域=(9,12.4)、宇曽川流域=(9,13.6)、芹川流域=(7,18.4)、犬上川流域=(5,2.6)	
21	2 動員配備 基準表	警戒第2号 ア 次の警報の1以上が本市に発表され、かつ、災害の発生が大きく予想されるときで、危機管理監・総務部長・都市建設部長・消防長が協議し、必要と認めるとき	警戒第2号 ア 次の警報の1以上が本市に発表され、かつ、災害の発生が大きく予想されるときで、危機管理監・人事部長・建設部長・消防長が協議し、必要と認めるとき	
22	3 動員配備 体制表		表（別紙2参照）	
23	4 災害警戒 本部体制図		表（別紙3参照）	
24	5 災害対策 本部体制図		表（別紙4参照）	

彦根市水防計画

別紙

令和 5 年

別紙1

1 水防機構

部	本 部 員				その他の職員
	部 長	本部付き 本部員	班	班 長	
市長直 轄部			危機管理班 秘書班	危機管理課長 秘書課長	危機管理課に所属する職員 秘書課に所属する職員
企画振 興部	企画振興部 長		企画班 まちづくり推進班 情報政策班 広報戦略班 人権政策班 人権・福祉交流会館班	企画課長 まちづくり推進課長 情報政策課長 広報戦略課長 人権政策課長 人権・福祉交流会館長	企画課に所属する職員 まちづくり推進課に所属する職員 情報政策課に所属する職員 広報戦略課に所属する職員 人権政策課に所属する職員 人権・福祉交流会館に所属する職員
スポー ツ部	スポーツ部 長		スポーツ振興班 国スポ・障スポ総務班 国スポ・障スポ競技班	スポーツ振興課長 国スポ・障スポ総務課長 国スポ・障スポ競技課長	スポーツ振興課に所属する職員 国スポ・障スポ総務課に所属する職員 国スポ・障スポ競技課に所属する職員
	総務部	総務部長	総務班 公有財産管理班 財政班 税務班 債権管理班 契約監理班 議会班 出納・監査班	総務課長 公有財産管理課長 財政課長 税務課長 債権管理課長 契約監理室次長 議会事務局次長 出納室長	総務課および選挙管理委員会事務局に所属する職員 公有財産管理課に所属する職員 財政課に所属する職員 税務課に所属する職員 債権管理課に所属する職員 契約監理室に所属する職員 議会事務局に所属する職員 出納室および監査委員事務局に所属する職員
人事部	人事部長		人事班 働き方・業務改革推進班	人事課長 働き方・業務改革推進課長	人事課に所属する職員 働き方・業務改革推進課に所属する職員
市民環 境部	市民環境部 長		生活環境班 ライフサービス班 保険年金班 清掃センター班	生活環境課長 ライフサービス課長 保険年金課長 清掃センター副所長	生活環境課に所属する職員 ライフサービス課に所属する職員 保険年金課に所属する職員 清掃センターに所属する職員
福祉保 健部	福祉保健部 長		社会福祉班 高齢福祉推進班 障害福祉班 健康推進班	社会福祉課長 高齢福祉推進課長 障害福祉課長 健康推進課長	社会福祉課に所属する職員 高齢福祉推進課に所属する職員 障害福祉課、障害者福祉センターに所属する職員 健康推進課に所属する職員
子ども 未来部	子ども未来 部長		子ども・若者班 子育て支援班 幼児班 発達支援センター班 幼稚園保育所班	子ども・若者課長 子育て支援課長 幼児課長 発達支援センター所長 幼稚園長、保育所長、認定こども園長	子ども・若者課に所属する職員 子育て支援課に所属する職員 幼児課に所属する職員 発達支援センターに所属する職員 幼稚園、保育所、認定こども園に所属する職員
観光文 化戦略 部	観光文化戦 略部長		観光交流班 エンタテインメント班 文化財班 文化振興班	観光交流課長 エンタテインメント課長 文化財課長 文化振興課長	観光交流課に所属する職員 エンタテインメント課に所属する職員 文化財課に所属する職員 文化振興課に所属する職員
産業部	産業部長		農林水産班 地域経済振興班 農業委員会班	農林水産課長 地域経済振興課長 農業委員会事務局長	農林水産課および農村環境改善センターに所属する職員 地域経済振興課に所属する職員 農業委員会事務局に所属する職員
建設部	建設部長		建設管理班 道路河川班 市街地整備班 建築班	建設管理課長 道路河川課長 市街地整備課長 建築課長	建設管理課に所属する職員 道路河川課に所属する職員 市街地整備課に所属する職員 建築課に所属する職員
都市政 策部	都市政策部 長		都市計画班 建築指導班 交通政策班 住宅班	都市計画課長 建築指導課長 交通政策課長 住宅課長	都市計画課に所属する職員 建築指導課に所属する職員 交通政策課に所属する職員 住宅課に所属する職員
上下水 道部	上下水道部 長		上下水道総務班 上下水道業務班 下水道建設班 上水道工務班	上下水道総務課長 上下水道業務課長 下水道建設課長 上水道工務課長	上下水道総務課に所属する職員 上下水道業務課に所属する職員 下水道建設課に所属する職員 上水道工務課に所属する職員
教育部	教育部長		教育総務班 学校教育班 学校支援・人権・いじめ対策班 生涯学習班 学校 ICT 推進班 彦根城博物館班 図書館班	教育総務課長 学校教育課長 学校支援・人権・いじめ対策課長 生涯学習課長 学校 ICT 推進課長 彦根城博物館長 図書館長	教育総務課に所属する職員 学校教育課に所属する職員 学校支援・人権・いじめ対策課に所属する職員 生涯学習課および地区公民館に所属する職員 学校 ICT 推進課に所属する職員 学校給食センターに所属する職員 彦根城博物館に所属する職員 図書館に所属する職員
消防部	消防長		消防総務班 予防班 警防班 通信指令班 消防署班	消防総務課長 予防課長 警防課長 通信指令課長 消防署長	消防本部および消防署に所属する職員
	消防団長 (大隊長)	本部班 第1中隊班 第2中隊班 第3中隊班	大隊副長・大隊本部付き 第1中隊長 第2中隊長 第3中隊長	本部付き分団長、本部員(サンフラワーズ) 第1中隊副中隊長、第1・3・4・5・11各分団員 第2中隊副中隊長、第6・7・8・12・14各分団員 第3中隊副中隊長、第2・9・10・13・15各分団員	
病院部	病院長	事務局長	病院事務局班	編成の都度任命	市立病院に所属する職員

別紙2

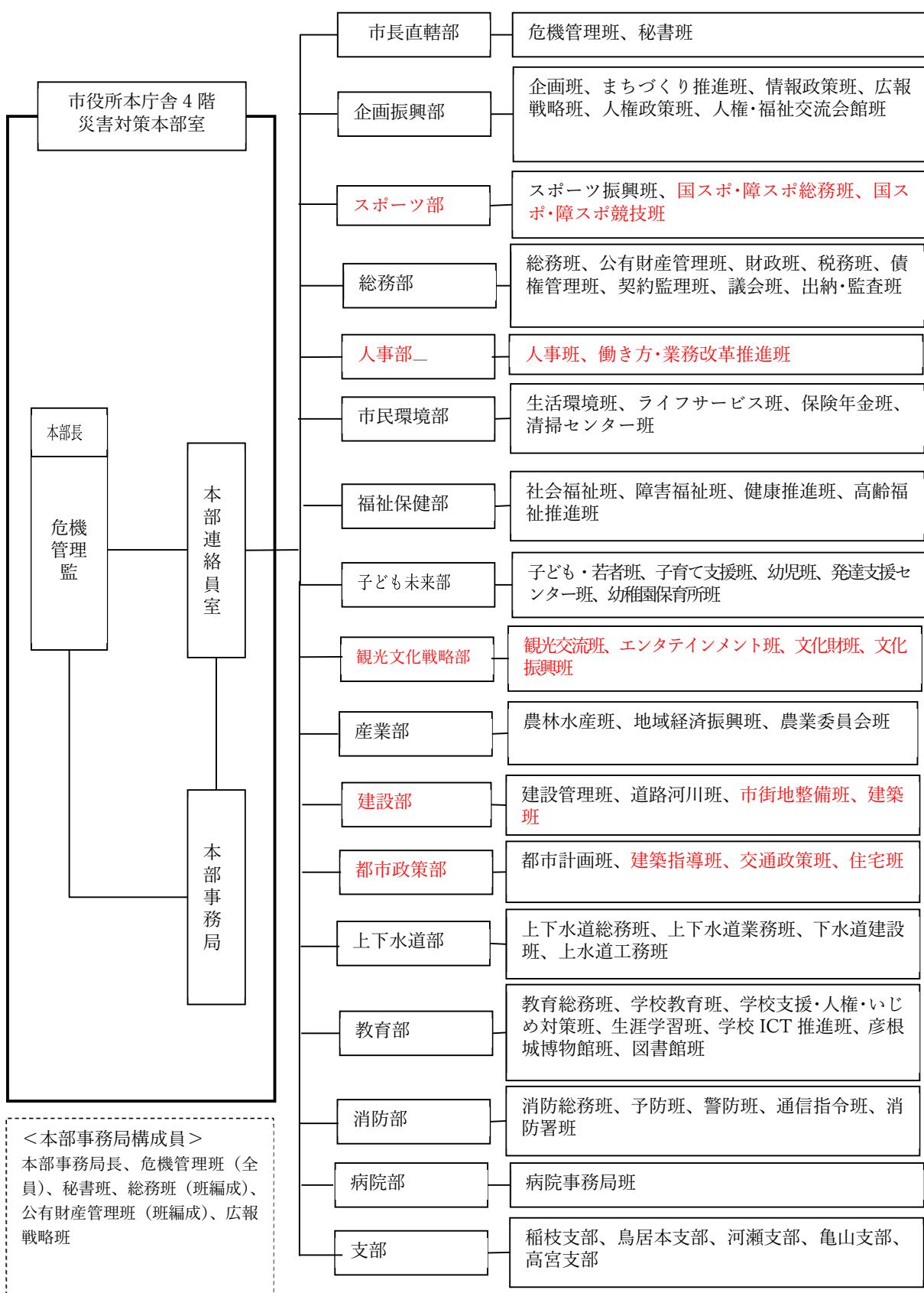
(1) 3 動員配備体制表

「地域防災計画 動員配備体制表（風水雪害等、地震災害、事故災害）より」

動員	警戒第1号			警戒第2号	災対第1配備	災対第2配備	災対第3配備
本部室	危機管理監			危機管理監 本部連絡員	本部長、副本部長、本部長付き、 危機管理監、部長、本部付き、本部連絡員		
事務局	—			本部事務局長、危機管理班（全員）、秘書班、総務班（班編成）、公有財産管理班（班編成）、広報戦略班	本部事務局長、危機管理班（全員）、秘書班、総務班（班編成）、公有財産管理班（班編成）広報戦略班（課長）		
各所属	—			各支部長 各施設長	病院長 部長付き 各支部長、各施設長		
	A	B	C				
市長直轄部	危機管理班（全員）			<input type="checkbox"/> 危機管理班（全員） <input type="checkbox"/> 次の部・班のあらかじめ指定された職員 <input type="checkbox"/> 企画班 <input type="checkbox"/> 企画班、まちづくり推進班、情報政策班、広報戦略班、人権政策班、人権・福祉交流会館班 <input type="checkbox"/> スポーツ振興班、国スポ・障スポ総務班、国スポ・障スポ競技班 <input type="checkbox"/> 総務班（班編成）、公有財産管理班（班編成）、財政班、税務班、債権管理班、契約監理班、議会班、出納・監査班、 <input type="checkbox"/> 人事班、働き方・業務改革推進班 <input type="checkbox"/> 生活環境班、ライフサービス班、保険年金班、清掃センター班 <input type="checkbox"/> 社会福祉班、障害福祉班、健康推進班、高齢福祉推進班 <input type="checkbox"/> 子ども・若者班、子育て支援班、幼児班、発達支援センター班、幼稚園保育所班 <input type="checkbox"/> 観光交流班、エンタテインメント班、文化財班、文化振興班 <input type="checkbox"/> 農林水産班、地域経済振興班、農業委員会班、 <input type="checkbox"/> 建設管理班、道路河川班、市街地整備班、建築班 <input type="checkbox"/> 都市計画班、建築指導班、交通政策班、住宅班 <input type="checkbox"/> 上下水道総務班、上下水道業務班、下水道建設班、上水道工務班 <input type="checkbox"/> 教育総務班、学校教育班、学校支援・人権・いじめ対策班、生涯学習班、学校ICT推進班、彦根城博物館班、図書館班 <input type="checkbox"/> 支所・出張所 <input type="checkbox"/> 左記※1 <input type="checkbox"/> 左記※2	<input type="checkbox"/> 危機管理班（全員） <input type="checkbox"/> 各所属職員の1/2程度の職員（係長級以上の職員を含む）※4		
企画振興部	—	※1	※2				
スポーツ部	—	※1	※2				
総務部	—	※1	※2				
人事部	—	※1	※2				
市民環境部	—	※1	※2				
福祉保健部	—	※1	※2				
子ども未来部	—	※1	※2				
観光文化戦略部	—	※1	※2				
産業部	—	—	※2				
建設部	道路河川班（震災・風水雪害時）、建設管理班（震災・風水雪害時）のあらかじめ指定された職員		※2				
都市政策部	都市政策部（風水雪害時）のあらかじめ指定された職員		※2				
上下水道部	上下水道部（震災時）のあらかじめ指定された職員		-				
教育部	—	※1	※2				
消防部	警防班（風水雪害時）のあらかじめ指定された職員		—	【別に定める「彦根市消防計画（第12章招集計画）」（消防本部策定）に基づく】			
病院部	—	—	—	<input type="checkbox"/> 病院事務局班	上記※3と同じ	上記※4と同じ	全員
避難場所担当施設管理者	※1 避難場所（土砂災害） ※2 自主避難施設			避難場所が開設された場合は、避難場所担当班の職員および施設管理者 ※緊急初動対策チーム（震度5強以上）			

4 災害警戒本部体制図

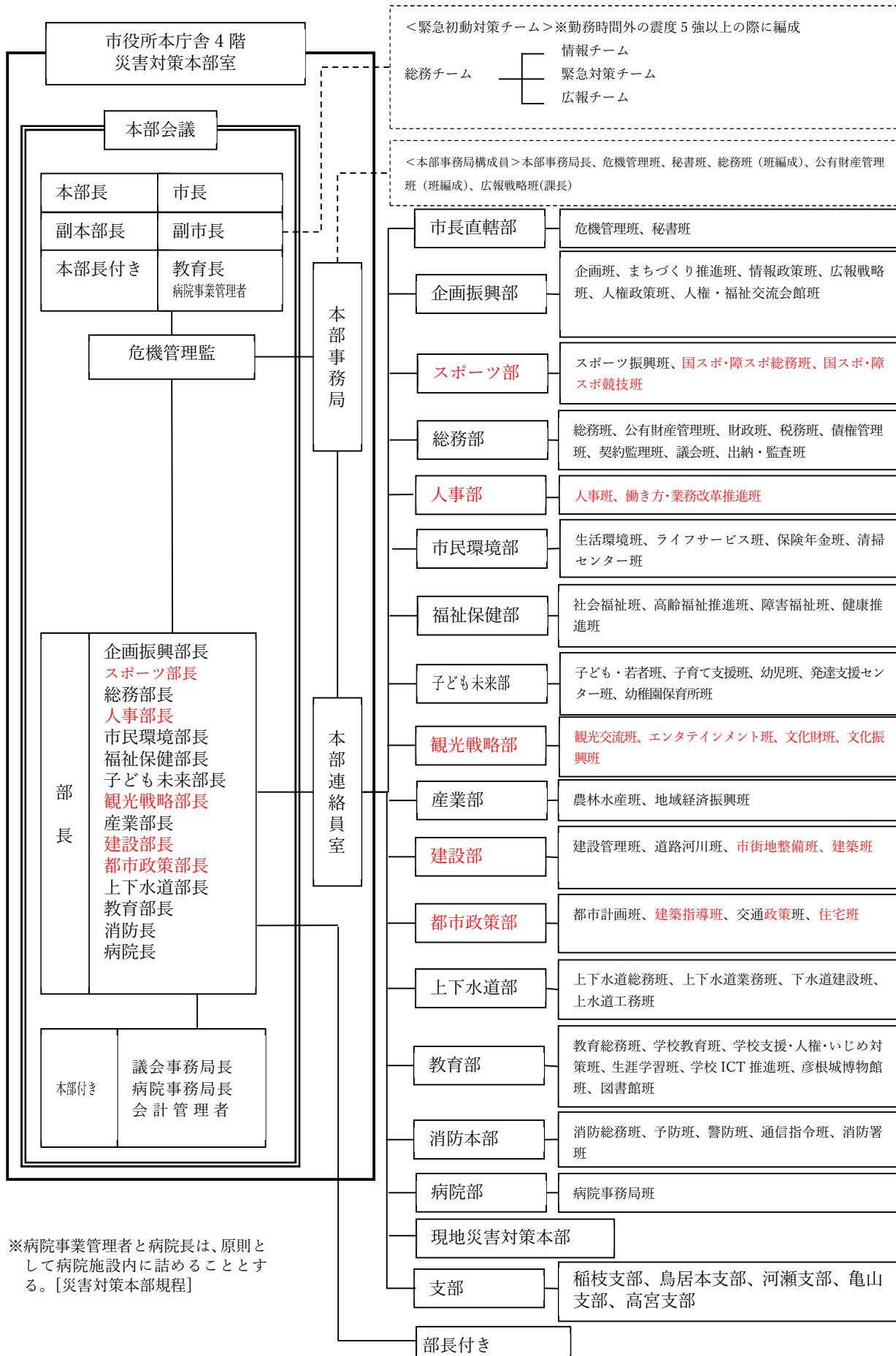
「地域防災計画（災害警戒本部体制図）より」



別紙4

5 災害対策本部体制図

「地域防災計画（災害対策本部体制図） より」



※病院事業管理者と病院長は、原則として病院施設内に詰めることとする。[災害対策本部規程]